大和高田市長 宛

保護者	(申請者)	住所	
		氏名	

児童ホーム利用申請書

児童ホームの利用について、次のとおり申請します。

氏名又は名称

氏名又は名称

緊急連絡先

ふりがな

保	氏	名							電話					
護者	住	所	〒 大和高	田市										
	ふり	がな							続柄			性別		
利	氏	名								乍年度 歴の有		有	•	無
用児	生年	月日		年	月	日	小学	校名			小学	校 新		年
童	健康	状態						特別	別支援学	級の有	E籍	有 ・ 無		無
		発令時 での待機	希	望する	•	希望し	ない	療育手	帳又は身 帳交付の		害者手	有	•	無
利用希	·望する	理由												
利用希	望期間			É	F	月	目	から	年	Ē.	3月:	3 1 目	まで	
	:育(午 i)の利		から7ほ	寺まで				利用しれ						
備考														
家庭の)状況	(利用)	見童の廿	世帯員)									
	氏	名		続柄		生年	月日		年齢	朎	I	職業・学	校名	等
						年	月	目		歳				
						年	月	目		歳				
						年	月	目		歳				
						年	月	目		歳				
						年	月	日		歳				
						年	月	目		歳				
/.	生活保証	蒦の適月]		有	· 無		(年		 月	日開炉	<u>—</u> 始)	

続柄

続柄

電話

電話

大和高田市長 宛

記入例

令和7年 12月 1日

(中丽有) 住所 大和高田市大字大中98番地4 氏名 高田 太郎

児童ホーム利用申請書

児童ホームの利用について、次のとおり申請します。

申請時に大和高田市にお住まいでな

い方や、引っ越し予定の方は、申請書提出時に窓口でお申し出ください。

764	34. 2102/11/	1110 >1 (1		ин С ос ,	′ 0					
	ふりがな	たか だ	た ろう		おさ	0.7.4.5	0.0	1 1 0		
保業	氏 名	高田	太郎		電話	0745	-22-	-110)]	
護者		〒 635 —	8511							
Г	住所	大和高田市	大字大中98-	-4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	請時にホーム 規の方は無る	ム利用者に を丸で囲ん	は有に丸 ンで下さし	<u>چ</u> ''،	
	ふりがな	たかだ	いち ろう		続柄	子 /	性別	男		
利用児童	氏 名	高 田	一郎		昨年度 月歴の有無	有	· (#	()		
	生年月日	R1 年	12 月1	小学校	名	高 田 小学校 1年				
	健康状態	(例) 鶏卵	アレルギーあ	りり	特別支援等	有	有 ・無			
	警報発令時 ホームでの待機	希望する	・ 希望しる	なり。層	原育手帳又は 帳交付	身体障害者 st の有無	有	· (#		
			、家庭で保育で 就労および祖父			該当する方	は丸で囲	んでくだ。	さい。	
利用希	望期間	8 年	F 4月	1日 カ	45 9:	年 3月	3 1 日	まで		
	育(午後6時)の利用希望	から7時まで	□ 延長保育を利用しない ☑ 延長保育を利用する							
備考			新年度4月か 必ずご記入を			_ こついて確認 [.]	する項目で	きす。		
家庭の	家庭の状況(利用児童の世帯員)									

家庭の状況(利用児童の世帯員)										
氏 名	続柄		生	年月	3		年	齢	Į	職業・学校名等
高田 太郎	父	H1	年	12	月	7 ⊨		歳		
高田 花子	母		年	J	Ħ	F		歳		
高田 二郎	弟		年	J	Ħ	F		歳		
			年	J	Ħ	F		歳		
			年	J	Ħ	F		歳		
			年	J	Ħ	F		歳		
生活保護の適用		有	· (#	Ħ)		(年		月	日開始)
緊急連絡先	氏名又	は名称		高田	太良	! 3	続柄	父	電話	
米心 是和儿	氏名又	は名称		高田	花	 子	続柄	母	電話	000-0000-0000

入所に関する承諾書

次の項目は児童ホームを利用していただく際に承諾していただきたい項目です。 確認・了承した項目に対して☑を記入してください。

大和	喜田	市長	殿
ノヘイロコ	пμ	11117	万 又

安全・安心な保育のため、児童の出欠について児童ホームへの連絡を徹底する等、	
指導員との連携・協力に努めます。	
児童が備品等を破損した時は、その費用を保護者が負担します。	
児童ホーム利用時(児童ホームへの行き帰りも含む)のケガ等については、	
加入する傷害保険により補償される範囲を限度とすることに異存ありません。	
児童ホーム保育料を遅滞なく納めます。	
閉所時間(午後6時。ただし、延長保育の利用者は午後7時)を厳守します。	
緊急の連絡に応じられるよう努めます。	
次に該当する場合、退所の指示に従います。	
・3か月以上、継続して児童ホームを休所するとき	
・児童及び保護者が、児童ホームの管理運営に支障をきたしたとき	
・その他、当該児童を児童ホームで保育することが困難であるとき	
児童ホームは年度ごとの利用であり、次年度の利用を希望する場合は、申請手続きが	
必要であることに異存ありません。(※次年度の申請受付開始時期は例年12月頃です。)
入所決定後は、以上の全ての項目を承諾したうえで、児童ホームを利用します。	
令和 年 月	日
住 所	
児童名	

帰宅方法に関する承諾書

大和高田市長 殿

児童ホームに入所するにあたり、保護者が児童を迎えに行くとの定めがありますが、 当方の都合により迎えに行くことができない日があります。その場合には、保護者の 迎えなしに児童ホームから児童を帰宅※させることを承諾します。

(※児童個人での帰宅及び保護者以外(祖父母や兄姉等)の迎えによる帰宅等)

なお、児童個人での	帰宅中にケガ以外の事態を	が生じた場合は、当方で	で責任をもって	
応いたします。				
		令和	年 月	日
	住 所			
	児 童 名			
	小学校名		新	年
	保 護 者			
	入所年度	令和8年度	Ę	
承諾する帰宅の方法				
□ 児童個人での	帰宅			
	迎えによる帰宅 外の者の氏名及び続柄	氏名	続柄	
		氏名	続柄	
		氏名	続柄	
		氏名	続柄	